

農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進事業（拡充）

【平成19年度概算決定額：140,567（125,659）千円】

対策のポイント

農業生産や農村社会で重要な役割を果たしている女性の、農業経営・地域社会への参画促進に向けた資質向上や女性が参画・活躍しやすい環境の整備を進めます。

（現状）

- ・ 女性は農業就業人口の過半（平成17年 53%）を占めています。
- ・ 認定農業者数に占める女性の比率は低い状況にあります。（平成18年3月末現在 2.4%（4,896人）。）
- ・ 女性の4割の方が、積極的に農業経営に携わりたいと考えています。
- ・ 女性農林漁業者の家事・育児・介護を含めた1日平均の労働時間は、男性の1.2倍となっています。

政策目標

【女性認定農業者数】

平成17年度
4,896人

平成21年度
9,600人

< 内容 >

女性農業者の農業経営・地域社会の参画促進に向け、交流会やシンポジウムの開催、相談活動の実施、出産・育児期の女性を支援するための普及啓発、農業経営能力向上や起業化のための情報提供や研修の開催等を実施します。

また、女性認定農業者育成に向けて在宅農業学習（E-ラーニング）等を新たに実施します。

【補助率：定額】

< 事業実施主体 > 民間団体

< 事業実施期間 > 平成17年度から平成23年度まで

[担当課：経営局普及・女性課（03 - 3502 - 6469（直））]

女性認定農業者等拡大加速化事業

ライフステージにあわせた農村女性のチャレンジ支援～予備軍から女性認定農業者へ～

担い手の育成・確保が喫緊の課題となる中、農業就業人口の過半を占め農業生産や農村社会で重要な役割を果たしている女性の資質の向上を図りつつ、女性認定農業者等農業経営者として育成することが重要となっている。

しかしながら、女性農業者は20～30代における農業就業率が低く、また家事・育児と農業の両立も課題になる等それぞれのライフステージに応じた支援を行うことが必要である。

このため、女性農業者それぞれのライフステージに応じた学習の機会・体制を整備するとともに、女性認定農業者予備軍的な者を含めた女性農業者の広域ネットワークの構築により連携強化を図り、女性農業者の資質と意欲を向上させ、女性認定農業者の拡大加速化を促進させる。

<事業の内容> 在宅学習システムの構築、スクーリングの開催、情報提供 ネットワークの構築 等

